

「ICT活用の手引」

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT（1人1台タブレット型端末）の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

－目次－

- | | | |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 端末使用の際のルール及び注意点 | p 1 |
| 2 | 生徒用アカウントの取り扱い | p 1 |
| 3 | 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方 | p 1 |
| 4 | 健康面への配慮 | p 2 |
| 5 | トラブルが起きた場合の対応 | p 2 |
| 6 | その他 | p 2 |
| 7 | 端末の貸出に関する留意事項その他 | p 3 |

福岡県立戸畑工業高等学校

令和4年12月1日 第1版

1 端末使用の際のルール及び注意点

□ Chromebook は学校の備品です。端末を使用するときや持って移動するときに、落としたり、ぬらしたりしないように丁寧に扱うようにしてください。

※原則、3年間は同じ端末を利用します。

□ 端末を家に持ち帰って使用する場合は、事前に端末借用申請書を提出した上で本手引の記載事項を遵守して使用してください。また、学校から持ち帰る際には、寄り道をせず家に帰るまでカバンから出さないように注意してください。

□ 学習に関係のない目的では使用することを禁止します。

□ 端末の充電は、専用の充電保管庫で行います。

2 生徒用アカウントの取り扱い

□ 自分のアカウント・パスワードは、第三者に教えず適切に管理してください。

※原則、3年間同じものを使用します。

□ 卒業又は原級留置等の学校在籍状況に応じて、アカウントの削除・変更を行います。

3 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方

□ 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりすることを禁止します。

□ 自分や他の生徒、家族等の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス等）を、SNS等のインターネット上に書き込むことを禁止します。

□ 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校担当教員に相談してください。

4 健康面への配慮

- 端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離 30 cm以上離してください。
- 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めてください。

5 トラブルが起きた場合の対応

- 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、本校担当教員に相談・連絡してください。
(平日8:30~17:00)
戸畑工業高等学校 各科 ICT 活用促進委員 (電話 093-881-3868)
(土日、祝日の場合)
本校 HP の右下の「欠席等連絡フォーム」より、連絡項目で「その他」を選択し相談・連絡内容を送信してください。平日に改めて聞き取りを行います。
- 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に修理・交換費用をご負担していただく場合があります。また、端末を持ち帰っている期間の紛失又は盗難については、故意又は過失に関わらず端末費用をご負担していただきます。
- ネットトラブルに関しては、上記本校担当教員又は次の相談窓口にご相談すること。
[福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口 \(電話 0120-494-100\)](tel:0120-494-100)

6 その他

- 本校では、教育へのICT活用の効果を検証するために、生徒に対して授業アンケートを実施します。
- ネットワークのトラブルが発生した場合は、管理業者に速やかに対応させるとともに、学習活動を止めないよう措置します。

端末の貸出に関する留意事項

- 1 貸出用の端末を自宅で使用する場合は、「端末借用申請書」（保護者等による記入が必要）に必要事項を記入の上、担任の先生に提出してください。
- 2 貸出期間中は、保護者等の管理のもと、使用時間・内容に制限を設ける等、健全に利用してください。
- 3 学習活動に使用することが貸出の条件です。学習活動以外の使用は禁止します。
- 4 許可なくアプリケーションをインストールすること及び本体の設定を変更することは禁止します。
- 5 端末を駅や店舗等の公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi スポット等）に接続することは禁止します。
- 6 写真や動画等の個人情報の保存は禁止します。
- 7 落下等による衝撃や保管場所の温度等に気を付けて丁寧に扱ってください。
- 8 機器の故障や破損、紛失又は盗難等が発生した場合は、速やかに担任の先生に連絡してください。
- 9 8の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められた時は、保護者等に補償を請求することがあります。

端末借用申請書

令和 年 月 日

福岡県立戸畑工業学校長 殿

端末の借用について、以下のとおり申請します。

保護者等氏名	
生徒氏名	
学科・学年・組・番号	科 年 組 番
借用理由	
借用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

別紙「端末の貸出に関する留意事項」を遵守することに同意します。

※ 留意事項を熟読した上で、に✓を記入してください。

学校記入欄

機器管理番号	
貸出機器名	
端末の種類	<input type="checkbox"/> Wi-Fi 端末 <input type="checkbox"/> LTE 通信対応端末 (SIMカード: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)
貸出承認日	令和 年 月 日